

玉名商工会議所 会報 花しよぶ

玉名商工会議所
 広報・福祉厚生委員会
 熊本県玉名市高瀬290-1
 ☎0968-72-3106
 発行部数 1,300部

URL <http://www.tamana-cci.or.jp> E-mail tamana@tamana-cci.or.jp

第28期玉名商工会議所新体制がスタート 会頭に山田邦男氏(株やましよう不動産)を選任 臨時議員総会

第28期玉名商工会議所部会長

11月1日(火) 司ロイヤルホテルにて、第28期議員による臨時議員総会が開催され、会頭に山田邦男氏(株やましよう不動産 代表取締役) が選任されました。また、副会頭に安原光則氏(株ウッドスペー

トとなりました。総会に先立ち、本田勝春選挙管理委員長より1号議員32名を代表して大下綱紀氏(株玉設) に当選証書が手渡され、2号議員20名を代表して熊野有郎氏(株熊野組)、3号議員8名を代表して嘉永湯世氏(株天水ホールディングス) に選任証書が手渡されました。今期の改選では11名の方が新たに議員に加わり、執行部と総勢60名の議員で商工会議所運営並びに地域経済の舵取りをされます。尚、前会頭の島本和幸氏は顧問に就任されました。

○臨時議員総会決議事項

第1号議案	会頭に山田邦男氏を選任し、同人は即時就任を承諾
第2号議案	副会頭は山田会頭案(安原光則氏、吉岡一雄氏、本田正美氏)を承認
第3号議案	専務理事は山田会頭案(西川憲一氏)を承認
第4号議案	常議員19名は執行部案を承認(3面名簿のとおり)
第5号議案	監事2名は執行部案(荒木聡氏、前本勝氏)を承認
第6号議案	総務委員会、広報福祉厚生委員会、観光活性化委員会、地域経済活性化委員会の構成を承認

食料品部会	馬場 恵士	恭栄堂 玉名店
観光サービス部会	高木 英充	(株)エイトライズ
工業部会	小畠 耕作	(有)玉名民報印刷
建設産業部会	中川 貴士	(株)中川組
交通運輸部会	福田 洋	岱明運輸(株)
商業部会	深見 京司	有明石油(株)
専門サービス部会	久保田めぐみ	(有)つばめ薬局
理財部会	安原 勇	(株)アース



会 頭
山田 邦男



副 会 頭
安原 光則



副 会 頭
吉岡 一雄



副 会 頭
本田 正美



専務理事
西川 憲一

就任のご挨拶

第28期会頭

山田 邦男



このたび、議員の皆様方の推挙を受け、身の引き締まる思いであります。第28期玉名商工会議所会頭を仰せつかりました。

就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずもって、第27期島本前会頭には、会議所運営にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

振り返ると27期になつて間もなくコロナ禍となり、思うように会議も開催できず、困難な状況の中、任期をまっとうされました。そのような中であつても、行政等と連携してのワクチン接種や、

また初めて議員懇談会を開催して役員・議員間の結束を強めるなど、その功績はたいへん大きなものだと思います。ありがとうございます。

さて、我々商工業者を取り巻く環境は、近年、劇的に変化しており、特にコロナ禍の影響は長引いております。テレワークやワーケーションなどのリモートワークは、働き方そのものに大きなインパクトを与え、

皮肉にもコロナ禍をきっかけに働き方改革が大きく進展しました。これと合わせて話題に上るのが生産性の向上ですが、ここで重要となるのがDX(デジタルトランスフォーメーション)です。DXに関しては、

まだまだ地方においては進展が見られず、大きな課題と考えます。また、人口減少社会・環境への配慮が必須の状況下において、ロシ

アのウクライナ侵攻による影響、エネルギーを含めた物価高騰、急激な円安などの難題に、私たち商工業者は対応していかなければなりません。

我々の上部組織である日本商工会議所は、本年度創立100周年を迎え、スローガンとして『地域とともに、未来を創る』を宣言しました。

第27期島本前会頭は、『地域を繋げ未来を担う人材を育成する』を掲げ、「新しい資本主義」においても重点テーマとなつている、「人材への投資」を実践してこられました。

このふたつのスローガンは相通するものがあります。そこで、第28期は『育てよう、社員を！育てよう、自分を！人が育てば地域も育つ』を基本方針とし、玉名商工会議所の運営に当たり

たいと考えます。

この実践には、60名の議員の皆様並びに会員の皆様の、絶大なるご支援・ご協力が不可欠であります。

これを切にお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

退任のご挨拶

第27期会頭

島本 和幸



玉名商工会議所会頭を退任するにあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和元年11月の臨時議員総会において、議員の皆様のご推挙により、名誉ある第27代会頭に就任させていただきました。以来3年間にわたって、玉名商工会議所の重責を務めさせていただきましたが、

ここまで、副会頭をはじめ議員の皆様方、会員各位の温かいご支援、ご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

就任後間もなくコロナウイルス感染症という、過去の経済危機とは全く性質の異なる経済ショックに見舞われ、人の動きを止められてしまいました。ワクチン接種が進み緩やかながら持ち直しの動きがみられていたとは言え、感染拡大と終息を繰り返す短期的な局面変化の中で、一進一退の状況が依然続いております。

こうした中で会員事業者に対する経営支援こそが、商工会議所が取り組むべき重要課題ととらえ、特別相談窓口の設置や専門相談員の配置による支援体制を強化し資金調達や助成金申請等の支援に総力を挙げて取り組んでまい

りました。コロナ禍、職員の皆さんの奮闘に頭が下がる思いです。イベントにおきましても、花火大会などほとんどのイベントが開催できず、この3年間を苦慮しております。私は1期3年という短い期間ではありましたが、幸いにして後任の会頭に(株)やまじょう不動産の山田邦男氏という最適任者を得ましたことは、私の大きな喜びであり、新会頭への絶大なるご支援をお願いする次第でございます。

山田新会頭の下、玉名商工会議所ならびに会員企業が益々発展されることを祈念し、今日まで私にお寄せいただきました温かいご厚情、ご協力に心からお礼申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございます。

誠にありがとうございます。

第28期玉名商工会議所役員議員名簿

(五十音順)

役職名	氏名	事業所名	役職名	氏名	事業所名
会頭	山田 邦男	(株)やましよう不動産	議員	耘野 信二	(株)マルヨ不動産
副会頭	安原 光則	(株)ウッズスペース	〃	大下 綱紀	(株)玉設
〃	吉岡 一雄	(有)東京堂	〃	大村 一	(有)オオムラ
〃	本田 正美	(有)本田産業	〃	小川 博史	(有)熊日玉名西販売センター
専務理事	西川 憲一		〃	小山 倫生	(有)オヤマガス
常議員	天野 輝彦	松本建設(株)	〃	甲斐 俊秀	麻雀クラブ葵一色
〃	今村 安志	(株)有明電設	〃	嘉永 湯世	(株)天水ホールディングス
〃	上田 継弘	司観光開発(株)	〃	木付 博文	木付板金工業(株)
〃	小畠 耕作	(有)玉名民報印刷	〃	久保 善弘	(株)ブリヂストン 熊本工場
〃	岸田 普	岸田観光(有)	〃	熊野 有郎	(株)熊野組
〃	木村 啓一	(株)木村海苔	〃	品川 真輝	スローフードの店 品川
〃	木村 信	(有)信栄不動産	〃	杉谷 方英	社会福祉法人 天恵会
〃	猿渡 明洋	柳屋茶舗	〃	高木 英充	(株)エイトライズ
〃	島本 正和	(株)マルエイ	〃	高向 一洋	(株)スマイルファクトリー
〃	千蔵 隆資	熊本鋼機(株)	〃	竹永 健	(株)天水総合カンパニー
〃	中川 貴士	(株)中川組	〃	田中 慎一	城北瓦(株)
〃	西嶋 興生	(有)西島塗装	〃	佃 嘉幸	(株)三ツ川ブロック工業
〃	平田 信吾	(株)天水	〃	中嶋 信秀	熊本第一信用金庫 玉名支店
〃	平田 雄二	(有)平田商店	〃	長友 孝介	アクサ生命保険(株)熊本城北営業所
〃	深見 京司	有明石油(株)	〃	野島 洋治	(株)肥後銀行 玉名支店
〃	福田 洋	岱明運輸(株)	〃	橋本 拓史	西日本電信電話(株)熊本支店
〃	堀本 武司	(株)オンリーワン	〃	羽山 眞澄	(株)眞和工房
〃	安原 勇	(株)アース	〃	本田 勝久	吉岡印房
〃	渡邊 太郎	社会福祉法人 博心会	〃	馬氷 慎哉	(株)熊本銀行 玉名支店
監事	荒木 聡	玉名高瀬郵便局	〃	松浦 哲也	(有)松浦写真場
〃	前本 勝	玉名農業協同組合	〃	松崎 健次	松崎司法書士事務所
理事	高井 信彦	(株)伝座工房	〃	松永 裕治	(有)松永自動車
議員	有田 聖一	(有)原口建材店	〃	丸山 晃範	(株)ABC
〃	井口 雅博	(有)ライスセンター井口	〃	村中 寛	(有)村中酒店
〃	上田 士史	(有)室内装飾ウエダ	〃	山田 勝利	(株)双葉運輸
〃	上原 光徳	九州電力(株)熊本西営業センター	〃	山元 康博	熊本中央信用金庫 玉名支店
〃	上村 司	(株)山田組	〃	吉永 博之	(株)さつき別荘
〃	浦田 敬一郎	(株)浦田運動具店	〃	米崎 雅博	(株)金のわらじフードサービス

どうぞよろしく!



令和4年6月～10月受付
(順不同・敬称略)

新入会員ご紹介

事業所名・代表者・住所・事業内容・一言PR

1 株式会社 オーシャン 転職相談(半導体技術者専門)
城戸 敏任 船舶修理・取付
★よろしくお願ひいたします。

7 Three Peace 玉名市伊倉北方2484-2
藏本 浩 転職相談(半導体技術者専門)
★よろしくお願ひいたします。

2 株式会社 玉想 玉名市岩崎49-1
山川 武志 葬祭業
★玉名地域発展のために頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

8 スナック糸 玉名市高瀬414
宮本 麗菜 スナック・カラオケ
★楽しく飲んで、歌って、話したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 有限会社 シマダ保険事務所 玉名市大倉511-1
角田 貴浩 保険代理店
★よろしくお願ひいたします。

9 株式会社 天水ホールディングス 玉名市天水町小天7262番地
嘉永 湯世 子会社の株式保有と経営管理業・子会社に対する貸付
★よろしくお願ひいたします。

4 株式会社 丸森電設 玉名市築地1003-10
丸森 紀幸 電気工事業・管工事業・消防設備業
★よろしくお願ひいたします。

10 熊本鋼機株式会社 玉名郡長洲町名石浜35-12
千蔵 隆資 鋼材曲加工業
★よろしくお願ひいたします。

5 DAN DAN 玉名市中1939-13
宮崎 和代 弁当製造・販売
★よろしくお願ひいたします。

11 株式会社 丸光海運 玉名市大浜町2173-1
山田 雄二 砂運搬・内航海運業
★よろしくお願ひいたします。

6 合同会社 アーシア 玉名市片諏訪87 片諏訪ハイツ2
倉橋 龍 工場機械製造業
★工場機械は何でも製作します。よろしくお願ひいたします。

会員情報
(所在地や代表者など)に変更・訂正がある場合は、
総務課(Tel 72-3106)までご連絡ください。

商工会議所の動き

(各種会議報告)7月～10月

正副会頭会議

令和4年7月6日(水)

① 7月8月の行事予定

・対応者等を確認した。

② 高瀬蔵テナント家賃について

・8月納入分を検討、協議した。

③ 高瀬蔵協議会について

・メンバー構成等を協議した。

④ 法定経営指導員の変更について

・現法定指導員退職に伴い、8月1日から担当の変更を決議した。

⑤ 執行部・議員懇談会について

・開催の時期は役員改選後となるため、新執行部が改めて検討、実施する。

令和4年8月3日(水)

① 8月9月の行事予定

・対応者等を確認した。

② 「(仮)高瀬蔵運営検討協議会」について

・関係機関に口頭で説明し、委員を選出していただいた。

・特別委員会の答申「管理運営の一元化」に向けて協議する。

・会の名称は案の通りとし、山田副会頭に座長を委任する。

③ 就活事業について

・活用できる補助金を探して実施する。

・玉名市主催の企業説明会との連携を検討する。

令和4年9月7日(水)

① 9月10月の行事予定

・対応者等を確認した。

令和4年10月5日(水)

① 10月11月の行事予定

・対応者等を確認した。

② 臨時議員総会・常議員会の開催について

・当日の流れ、役割分担等を確認した。

③ 第27期のとりまとめ・第28期への引継ぎについて

・事業計画書に基づき進捗状況を確認

した。

・やり残しが無いよう留意する。新体制では、新規計画追加も可能。

第25回

令和4年8月9日(火)

① 令和4年度就活事業について

・令和4年度はコロナの感染状況を鑑み中止とし、今後は合同入社式や新入社員研修会の開催も含めて検討する。

② 高瀬蔵事業における協議会の設立について

・高瀬蔵の管理運営について行政や地元団体と「高瀬蔵運営検討協議会」を設立し、今後について協議していく旨を報告。

総務委員会

第26回

令和4年9月13日(火)

① 令和4年度玉名市商工会との合同懇談会について

・令和4年11月下旬～12月中旬の開催とし、昨年の参加範囲に加え、商工会の若手会員にも参加を依頼する。

・市の各部署にも参加を依頼し、行政との情報共有ができるようにする。

② 報告事項

・会員加入・脱退状況について

・日商創立100周年記念事業オンライン講演会について

第27回

令和4年10月11日(火)

① 令和4年度玉名市商工会との合同懇談会について

・開催日程やテーマは商工会と打合せし、懇談会の詳細については第28期総務委員会にて協議する。

② 第28期への引継事項等について

・第27期実績報告及び第28期への引継事項について協議。引継事項に関しては第28期第1回総務委員会にて報告する。

③ 報告事項

・会員加入・脱退状況について

第28回

令和4年10月11日(火)

① 令和4年度玉名市商工会との合同懇談会について

・開催日程やテーマは商工会と打合せし、懇談会の詳細については第28期総務委員会にて協議する。

② 第28期への引継事項等について

・第27期実績報告及び第28期への引継事項について協議。引継事項に関しては第28期第1回総務委員会にて報告する。

③ 報告事項

・会員加入・脱退状況について

第29回

令和4年10月11日(火)

① 令和4年度玉名市商工会との合同懇談会について

・開催日程やテーマは商工会と打合せし、懇談会の詳細については第28期総務委員会にて協議する。

② 第28期への引継事項等について

・第27期実績報告及び第28期への引継事項について協議。引継事項に関しては第28期第1回総務委員会にて報告する。

③ 報告事項

・会員加入・脱退状況について

第30回

令和4年10月11日(火)

① 令和4年度玉名市商工会との合同懇談会について

・開催日程やテーマは商工会と打合せし、懇談会の詳細については第28期総務委員会にて協議する。

② 第28期への引継事項等について

・第27期実績報告及び第28期への引継事項について協議。引継事項に関しては第28期第1回総務委員会にて報告する。

③ 報告事項

・会員加入・脱退状況について

・全国旅行支援、熊本県UIJターン就職支援センターの案内

広報・福祉厚生委員会

第12回
令和4年9月14日(水)

①会報「花しょうぶ」第254号について

・記事予定通り承認

②ゴルフコンペについて

・委員会主催にて10月4日(火)

・司ロイヤルゴルフクラブにて開催

③ボウリング大会について

・11月28日(月) 19時〜司ボウリング会場
・会報記事にて周知記事掲載

工業部会

令和4年度総会

令和4年9月21日(水)

①第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として(有)玉名民報印刷 小島氏、熊本鋼機(株) 千蔵氏を選任する。

②第28期工業部会役員の改選について

・小島部会長・木付副部会長を留任とし、運営委員の選任は部会長に一任する。

食料品部会

令和4年度総会

令和4年9月21日(水)

①第28期2号議員の選出について

・第27期2号議員として(有)ライスセンター 井口 井口氏、(株)木村海苔 木村氏を選任する。

②第28期食料品部会役員の改選について

・馬場部会長・田中丸副部会長を留任とし、運営委員として新たに吉永商店の吉永氏を選任する。運営委員の選任は部会長に一任する。

観光活性化委員会

令和4年度総会

令和4年8月26日(金)

①観光先進地視察研修について

・令和4年8月26日(金)〜27日(土)、大分県竹田市を視察。竹田市観光ツーリズム協会、まちづくりたけた(株)で研修、意見交換を行った。また同協会が作成するモデルコースの体験も行った。玉名観光の発展に繋げるため今回の研修報告を踏まえ各関係団体への提言活動を行う。

観光サービス部会

令和4年度総会

令和4年9月22日(木)

①第27期部会長の選出について

・第27期部会長として(株)エイトライズ 高木英充氏を選任する。

②第28期観光サービス部会役員の改選について

・高木部会長、岸田副部会長・吉永副部会長を留任とし、運営委員の選任は部会長に一任する。

③第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として(株)雀クラブ 甲斐氏、岸田観光(有) 岸田氏、(株)金のわらじ フードサービス 米崎氏を選任する。

交通運輸部会

令和4年度総会(書面決議)

令和4年9月26日(月)

①第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として(株)天水 平田氏を選任する。

②第28期交通運輸部会役員の改選について

・福田部会長・松永副部会長を留任とし、副部会長として新たにJR九州旅客鉄道(株) 鹿島氏、(有)村田自動車 蔵原氏を選任する。運営委員については新たに(株)天水 平田氏、森山モータース 森山氏、(株)宝島引越運輸 徳永氏、瀬戸グループ 白木氏を選任する。現役員については留任の可否を確認する。

商業部会

令和4年度総会

令和4年9月16日(金)

①第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として有明石油(株) 深見氏、(株)天水総合カンパニー 竹永氏、(有)オヤマガス 小山氏を選任する。

②第28期商業部会役員の改選について

・深見部会長を留任とし、副部会長として新たに(株)浦田運動具店の浦田氏を選任する。運営委員の選任は部会長に一任する。

建設産業部会

令和4年度総会

令和4年9月14日(水)

①第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として(株)中川組 中川氏、(株)有明電設 今村氏、(株)真和工房 羽山氏、(株)熊野組 熊野氏を選任する。

②第28期建設産業部会役員の改選について

・中川部会長・羽山副部会長を留任とし、副部会長として新たに(株)玉設の大下氏を選任する。運営委員の選任は部会長に一任する。

理財部会

令和4年度総会

令和4年9月21日(水)

①第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として(有)信栄不動産 木村氏、玉名高瀬郵便局 荒木氏を選任する。

②第28期理財部会役員の改選について

・新たに(株)アース 安原氏を部会長に選任し、副部会長、運営委員の選任は部会長に一任する。

専門サービス部会

令和4年度総会

令和4年9月26日(月)

①第28期2号議員の選出について

・第28期2号議員として(株)松崎司法書士事務所 松崎氏、玉名農業協同組合 前本氏、西日本電信電話(株) 橋本氏を選任する。

②第28期部会役員の改選について

・久保田部会長・村上副部会長を留任とする。運営委員の選任は部会長に一任する。

行事予定 11月〜1月

11月

17日(木) 会計ソフトを利用した記帳指導

17日(木) 年末調整説明会

20日(日) 湯けむり朝市

20日(日) 第162回 簿記検定試験

23日(水) 玉名大俵まつり・玉名市産業祭

28日(月) ジニアエコノミーカレッジ実践販売会

28日(月) 職場親善ボウリング大会

★第2週以降に広報・福祉厚生委員会を開催予定

12月

7日(水) 正副会頭会議

8日(木) 会計ソフトを利用した記帳指導

13日(火) 日本政策金融公庫定期相談会

14日(水) 社会保険労務士相談会

18日(日) 湯けむり朝市

28日(水) 仕事納め

★第2週に総務委員会を開催予定

1月

4日(水) 仕事初め

10日(火) 正副会頭会議

10日(火) 日本政策金融公庫定期相談会

11日(水) 社会保険労務士相談会

15日(日) 湯けむり朝市

24日(火) 会計ソフトを利用した記帳指導

★第2週に総務委員会を開催予定

★下旬に新年祝賀会を開催予定

第61回熊本県下商工会議所役員議員大会報告

7月26日(火)に熊本県商工会議所連合会主催の第61回熊本県下商工会議所役員議員大会が湯の尾 海と夕やけにて開催され、玉名商工会議所からは10名の役員・議員が参加いたしました。

本年度の要望案については「環境変化に対応するための経済対策」、「社会資本整備・開発構想の推進」をはじめとする35項目全てにおいて満場一致の決議がなされました。

併せて予定されていた功勞を賜り厚くお礼申し上げます。

玉名商工会議所表彰者の紹介
(役職名等は7月26日現在) 敬称略
永年勤続者表彰(議員)
《20年以上勤続者》
◆常議員 松永 裕治
◆議員 木付 博文
◆議員 米崎 賢一



県商連久我会長の挨拶

令和4年度要望

I. 環境変化に対応するための経済対策

1. コロナ禍を乗り越えるための経済対策
 - (1) 事業継続を支える資金繰り支援
 - (2) 中堅・中小企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置
2. 事業承継や創業、事業再構築への支援
 - (1) 事業承継・事業引継ぎの推進
 - (2) 新たな経済の担い手育成に向けた支援
 - (3) 事業再構築に取り組む事業者への支援
3. 中小企業・小規模事業者のデジタル対応への支援
4. 新製品・サービス開発及び新たな販路獲得に向けた支援
5. 人材確保等への支援
 - (1) 環境変化に応じた人材確保等への支援
 - (2) 多様な人材が活躍できる環境の整備
 - (3) 働き方改革関連法への対応に向けた支援
6. 中小企業・小規模事業者の基盤強化及び事業環境整備
 - (1) 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入が中小企業・小規模事業者に与える影響に係る検証及び導入に向けた支援
 - (2) 原材料及び資源価格高騰による急激な環境変化に対する支援
 - (3) 取引適正化に向けた支援
 - (4) 中小企業・小規模事業者の経営実態に応じた最低賃金制度のあり方の抜本的見直し
 - (5) 商工会議所の支援体制の強化等

II. 社会資本整備・開発構想の促進

1. 社会資本整備
 - (1) 高速道路網及び主要道路網の整備について
 - (2) 熊本県内の港湾整備促進について
 - (3) 阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備
 - (4) 熊本都市圏の渋滞緩和策について
 - (5) 県道347号寺田岱明線の渋滞緩和及び危険区間の歩道の整備について(新規:玉名より要望)
 - (6) 「菊池川水系流域治水プロジェクト」の早期完遂(新規:玉名より要望)
2. 開発構想の推進
 - (1) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現について
 - (2) 八代・天草シーラインの実現に向けた推進について
 - (3) やつしろ物流拠点構想の推進について

III. 地域・観光振興の促進

1. 観光産業の需要回復と事業継続に向けた支援
 - (1) 実効性の高い観光需要策の促進
 - (2) 観光産業の事業継続支援
 - (3) 感染症類型の早期見直し
2. 地域への波及効果の高い観光の復興
 - (1) ポストコロナを見据えたインバウンドの受け入れ促進
 - (2) 観光を支える交通基盤への支援

<県内各地の地域・観光振興策について>

3. JR肥薩線の早期全線復旧
4. 阿蘇世界文化遺産登録に向けた支援
5. 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録に伴う天草の観光ルート開発による活性化策について
6. 令和3年度のユネスコ無形文化遺産の提案候補に選定された「野原八幡宮風流」の観光資源としての活性化支援
7. くまモンポート八代の利活用について
8. エコパーク水俣の活用に伴う施設の充実について

『環境変化に対応するための経済対策を！』

熊本県商工会議所連合会 要望活動

去る8月30日(火)、県庁にて、熊本県商工会議所連合会による県知事要望が行われ、また、9月3日(土)には、ザ・ニューホテル熊本にて、県選出国會議員との意見交換会が開催されました。

当所からは島本会頭、西川専務理事が参加しました。要望内容は、コロナ禍を乗り越えるための経済対策、事業承継・創業・事業再構築支援、デジタル化への対応支援、新たな販路獲得や人材確保への支援、その他、社会資本整備や観光振興の促進を望むものとなっております。

この中で当所島本会頭は、①県道347号線の渋滞緩和等、②「菊池川水系流域治水プロジェクト」の早期完遂、③中小企業・小規模事業者の経営実態に応じた最低賃金制度のあり方の抜本的見直しについて発言し、当市の課題解決に向けた施策を訴えました。

玉名商工会議所としましては、会員のみなさまの持続可能な経営、将来に向けての地域経済に資する要望を行ってまいります。また、行政や他の支援機関との連携により、課題に対して適時・適切な経営支援を行い、地域経済の発展に寄与していきたいと考えます。



県への要望会場のようす



発言する島本会頭



熱心な意見交換が行われた

「日本商工会議所創立100周年記念式典」が 挙行されました。

日本商工会議所では9月16日(金)に創立100周年記念式典が挙行され、天皇陛下、岸田内閣総理大臣をはじめ多数のご来賓の皆様をお迎えいたしました。

天皇陛下や岸田内閣総理大臣、海江田衆議院副議長、尾述参議院議長、西村産業経済大臣からご祝辞をいただき、また、商工会議所宣言「～地域とともに、未来を創る～」が採択され盛会のうちに終了しました。

来賓に対し謝辞を述べる三村会頭
写真提供：日本商工会議所



※10月5日現在の情報を掲載しています。

最新情報、詳細につきましては各事務局のホームページ・公募要領等を必ずご確認ください。

<p>〈補助金額 ※通常枠のみ抜粋〉</p> <p>[通常枠]中小企業者等、中堅企業等ともに</p> <table border="0"> <tr> <td>【従業員数20人以下】</td> <td>100万円～2,000万円</td> </tr> <tr> <td>【従業員数21～50人】</td> <td>100万円～4,000万円</td> </tr> <tr> <td>【従業員数51人～100人】</td> <td>100万円～6,000万円</td> </tr> <tr> <td>【従業員数101人以上】</td> <td>100万円～8,000万円</td> </tr> </table> <p>※第7回公募より『原油価格・物価高騰等緊急対策枠』が新設されました。 従業員規模に応じて、最大4,000万円まで、補助率3/4(一部2/3)</p>	【従業員数20人以下】	100万円～2,000万円	【従業員数21～50人】	100万円～4,000万円	【従業員数51人～100人】	100万円～6,000万円	【従業員数101人以上】	100万円～8,000万円	<p>〈補助率〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等2/3 (6,000万円超は1/2) ・中堅企業等1/2 (4,000万円超は1/3) 	<p>事務局ホームページ</p> 
【従業員数20人以下】	100万円～2,000万円									
【従業員数21～50人】	100万円～4,000万円									
【従業員数51人～100人】	100万円～6,000万円									
【従業員数101人以上】	100万円～8,000万円									
<p>〈補助上限額〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 【1.通常枠】最大1,250万円(従業員数によって上限が変動) 【2.回復型賃上げ・雇用拡大枠】 最大1,250万円(従業員数によって上限が変動) 【3.デジタル枠】最大1,250万円(従業員数によって上限が変動) 【4.グリーン枠】最大2,000万円(従業員数によって上限が変動) 【5.グローバル展開型】最大3,000万円(最小1,000万円) 	<p>〈補助率〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一律 2/3 ※1、5に関しては中小企業者は補助率1/2となります。 	<p>事務局ホームページ</p> 								
<p>〈補助上限額〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 【1.通常枠】50万円 【2.賃金引上げ枠】200万円 【3.卒業枠】200万円 【4.後継者支援枠】200万円 【5.創業枠】200万円 【6.インボイス枠】100万円 	<p>〈補助率〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一律 2/3 (賃金引上げ枠のみ赤字企業は3/4) 	<p>事務局ホームページ</p> 								
<p>〈補助上限額〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 【1.A類型】30万円以上150万円未満 【2.B類型】150万円以上450万円以下 【3.セキュリティ対策推進枠】 ・50万円～100万円 【4.デジタル化基盤導入型】 ・50万円以下 ・50万円超～351万円 <p>※3.デジタル化基盤導入類型のみ一部ハードウェア購入費(上限有り)も対象</p>	<p>〈補助率〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 1/2以内 1/2以内 1/2以内 3/4以内 2/4以内 	<p>事務局ホームページ</p>  <p>※IT導入支援事業者との共同申請が必要</p>								
<p>〈補助上限額〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 【1.経営革新事業】100万円～600万円 【2.専門家活用事業】100万円～600万円 【3.廃業・再チャレンジ事業】50万円～200万円 	<p>〈補助率〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 一律 2/3以内 	<p>事務局ホームページ</p> 								

電子申請
(Jグランツ)

電子申請
(Jグランツ)

電子申請
(Jグランツ)
または
郵送

電子申請
(Jグランツ)

電子申請
(Jグランツ)

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

事業再構築補助金

第8回申請締め切り
令和5年1月13日(金)18:00

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援

主な申請要件

- ・対象期間におけるコロナ禍を原因とした売上の減少
 - ・認定経営革新等支援機関や金融機関もしくはその双方を事業計画を策定
 - ・補助事業終了後3～5年で付加価値額等の増加基準を満たす事業計画
- ※その他にも要件があります。

ものづくり・商業・サービス補助金

13次申請締め切り
令和4年12月22日(木)17:00

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援

主な申請要件

- ・日本国内に本社および補助事業の実施場所を有する中小企業者、特定事業者、特定非営利活動法人(定員の詳細は公募要領に記載があります)
 - ・付加価値額+3%以上/年、給与支給総額+1.5%以上/年、事業場内最低賃金 \geq 地域別最低賃金+30円、これら全てを満たす3～5年の事業計画の策定
- ※その他にも要件があります。

小規模事業者持続化補助金

第10回申請締め切り
令和4年12月9日(金)
第11回は未定

小規模事業者等の地道な販路開拓等および業務効率化の取り組みを支援

主な申請要件

- ・小規模事業者(定義の詳細は公募要領に記載があります)
 - ・策定した経営計画に基づいて実施する地道な販路開拓等のための取り組み
 - ・商工会議所、商工会の支援を受けながら取り組む事業
- ※その他にも要件があります。
※経済対策にて、ウクライナ情勢等の影響を受けている事業所を優先採択

IT導入補助金

- 申請締め切り
- ・通常枠(A・B類型)
令和4年12月22日(木)17:00(予定)
 - ・セキュリティ対策推進枠
令和5年2月16日(木)17:00(予定)
 - ・デジタル化基盤導入枠
令和5年1月19日(木)17:00(予定)

中小企業・小規模事業者等の生産性の向上等に資するITツール導入の取り組みを支援

主な申請要件

- ・中小企業・小規模事業者等(定義の詳細は公募要領に記載があります)
 - ・「IT導入支援事業者」の選定および「ITツール」を選択した後、選定したIT導入支援事業者と共同で交付申請を作成・提出
- ※その他にも要件があります。

事業承継・引継ぎ補助金

第3次申請締め切り
令和4年11月24日(木)

事業承継やM&Aを契機とした経営革新への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を支援

主な申請要件

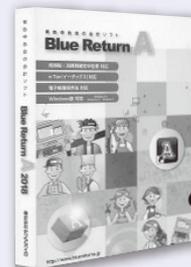
- ・中小企業・小規模事業者等(定義の詳細は公募要領に記載があります)
 - ・事業承継の要件を満たす事業所(詳細は公募要領に記載があります)
- ※その他にも要件があります。

初めての方でも安心！ 充実機能で使いやすい！

○パソコン用会計ソフトブルーリターンA

青色申告会がつくった「初心者にやさしい」会計ソフトです。

『ブルーリターンA』は、青色申告会の50年にわたる指導実績をもとに、勘定科目の設定や取引の入力方式に独自のアイデアを盛り込んだ個人事業者に最適なパソコン用会計ソフトです。



●入力方式

日々の取引をスムーズに入力(記録)していただくために、4つの入力方式を用意しました。ご自分の簿記・パソコン習熟度に合わせてお好きな入力方法を選べます。いずれを使用しても複式簿記のルールに則って仕訳(取引データ)が保存されます。

1.メニュー入力	複式簿記の知識があまりない方でも、画面に表示される質問に答えるだけでスムーズに仕訳が作成されます。
2.帳簿入力	現金、普通預金、当座預金、売掛金、買掛金の各出納帳の入力ができます。補助科目が設定してある場合、補助科目別に取引入力が可能で、通帳別・得意先別に残高管理することができます。
3.仕訳帳入力	複式簿記、パソコン習熟者向けの入力方式です。行複写、一括登録機能などを利用することにより、一度に複数の取引を入力できます。
4.振替伝票入力	市販されている振替伝票と同じ様式です。複式簿記を理解され、振替伝票で記帳されている方に便利な入力方式です。

●こんな方におすすめです！

対応事業者	個人事業者の方
対応業種	次の業種は標準的な勘定科目が設定されています。 小売・卸売業、製造業、理容・美容業、飲食業、建設業、サービス業、運送業、農業、不動産貸付業、その他

●価格及び保守料金について

本体価格	19,800円(税込)
保守料(3年間分)	9,900円(税込)
合計価格	29,700円(税込)

★毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため、保守料を承ります。

お申し込み・お問い合わせ **玉名青色申告会** 玉名市高瀬290-1(玉名商工会議所内)
TEL72-3106 FAX72-3110(青色申告会担当)

日本政策金融公庫の定期相談会・オンライン相談会

玉名商工会議所では右記のとおり定期相談会を毎月開催しております。

また、完全予約制にてオンライン相談会も実施しております。

事業資金を検討中の方、ぜひ相談会をご利用ください。

(直接、公庫の担当者に相談できます。)

☆ご相談を希望される方は事前にご連絡ください。



相談日

毎月第2火曜日

時間

午前10時～午後2時

お問い合わせ先

玉名商工会議所
中小企業相談所

☎(0968)72-3106

【担当】松本、早野、森木

熊本県最低賃金

必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も。

熊本県最低賃金が令和4年10月1日から改定されました。新しい最低賃金額は、

853円

時間額

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者(常用、臨時、パート、アルバイト含む)に適用されます。なお、厚生労働省では、以下のとおり最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業を実施しています。詳細は、熊本労働局労働基準部賃金室または、玉名労働基準監督署へお尋ねください。

熊本労働局労働基準部賃金室(TEL 096-355-3202)
玉名労働基準監督署 (TEL 0968-73-4411)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

事業主の皆様、「労働保険」の加入はお済みでしょうか。

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度です。

この「労働保険」は事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い労働保険料を納付しなければなりません。しかし、サービス業等を中心に、加入手続きがされていない事業場が、かなりの数残っております。労働者の方が業務上や通勤途中において負傷したり、病気にかかったり、あるいは不幸にも死亡された場合に必要な労災保険給付が受けられるように、また、リストラや倒産等により失業した場合の失業給付や、在職における育児及び介護休業給付等が受けられるよう、速やかに保険の加入手続きをされますようお願いいたします。

なお、労働保険制度や加入手続きのお問い合わせは、最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)または、熊本労働局労働保険徴収室へお気軽にお尋ねください。



熊本労働局 総務部 労働保険徴収室 TEL 096-211-1702
玉名労働基準監督署 TEL 0968-73-4411 ハローワーク玉名 TEL 0968-72-8609

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から**会員企業も従業員**もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる**労災認定件数が増加**
1億円を超える**高額な賠償事例が発生**

増加

短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等**非正規雇用労働者の増加**
2014年労働安全衛生法改正で**企業の安全配慮義務の厳格化**

増加

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

会員企業には…

資金繰りに影響を与えることなく、**高額な損害賠償金が支払い可能!**

従業員には…

パート・アルバイトを含む**全従業員を包括補償で安心!**

業務災害補償プラン

新型
コロナウイルス
感染症による
リスクも
補償

- 全国商工会議所のスケールメリットによる団体割引などが適用された保険料(一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(政府労災保険への加入が必要ですが(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります))
- 派遣、委託作業者のほか、下請負人の補償にも加入可能
- 政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患などの疾病(新型コロナウイルス感染症含む)や自殺などを補償

商工会議所の保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/>

お問い合わせ先 **日本商工会議所**

各**地商工会議所**
商工会議所名簿 [こちら](#)

引受損害保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(事業活動総合保険) 損害保険ジャパン株式会社(事業活動総合保険)
三井住友海上火災保険株式会社(業務災害補償保険) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(タフズ業務災害補償保険(業務災害補償保険))
大同火災海上保険株式会社(2020年10月補償開始)(業務災害補償保険)

●一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。
●保険の内容は各保険会社のウェブサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししております保険約款によります。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。
本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。
2021年10月作成 21-T03556

全国商工会議所

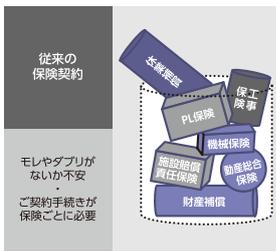
事業活動における**賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスク**を総合的に補償します。

ビジネス総合保険制度

新型
コロナウイルス
感染症による
リスクも
補償

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し
- 保健所指示などによる**新型コロナウイルス感染症**の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



商工会議所の保険制度HP <https://www.ishigakiservice.jp/>

お問い合わせ先 **日本商工会議所**

各**地商工会議所**
商工会議所名簿 [こちら](#)

引受損害保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(事業活動総合保険) 損害保険ジャパン株式会社(事業活動総合保険)
三井住友海上火災保険株式会社(企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(タフズ賠償総合保険、タフズ建設業総合保険) 大同火災海上保険株式会社(賠償総合保険)

●一部の商工会議所では、一部特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。
本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。
2021年10月作成 21-T03556

特定商工業者制度について

商工会議所では商工会議所法に基づき特定商工業者法定台帳を作成し、それを管理しなければならないと定められております。

本商工会議所の地区内の営業所等のうち、次のいずれかに該当される方は特定商工業者に該当します。

①常時使用する従業員の数が20人
(商業・サービス業は5人)以上の事業所

または

②資本金額または払込済出資総額が300万円以上である事業所が対象になります。

該当される事業所の皆さまにつきましては、負担金のご案内をさせていただいておりますので、納入にご協力をお願い申し上げます。

●法定台帳とは？

商工業者の実態を調査し、作成する台帳のことです。国や県、市は法定台帳に基づいてその実態を把握し、商工業の発展・振興に役立てております。

●負担金とは？

商工会議所が法定台帳を作成・管理・運用していく上での必要最低限の経費として、特定商工業者の過半数の同意をもとに、県知事の許可を受けて負担いただくものです。玉名商工会議所管内では、年間2,000円をご負担いただいております。

※商工会議所法(抜粋)

法定台帳の作成(第十条) 商工会議所は、成立の日から一年以内に、特定商工業者について政令で定める事項を登録した商工業者法定台帳(以下「法定台帳」という。)を作成しなければならない。
負担金(第十二条) 商工会議所は、法定台帳の作成、管理及び運用に要する経費に充てるため、政令の定めるところにより、経済産業大臣の許可を受けて、特定商工業者に対して、所要の負担金を賦課することができる。

『たまな寅好得券』の使い忘れはごさいませんか!?

玉名市プレミアム付商品券事業

使用期間は **令和4年11月30日(水)**まで

商品券が使える店舗
(「玉名市プレミアム付商品券事業」で検索OK)



登録店のみなさまへ／換金の期限は12月15日(木)までです。換金漏れのないようご注意ください。

お問い合わせ先 玉名市プレミアム付商品券事務局 〒865-0025 玉名市高瀬548 肥後銀行玉名支店2F
 ■受託事業者／(株)肥後銀行 ■運営事務局／(株)TKUヒューマン
 ■コールセンター ☎0120-102-373 開設期間／11月30日まで(受付時間9:00～19:00)

～玉名商工会議所WEBセミナーサービス～

WEBセミナーは玉名商工会議所の専用サービスです。会社や自宅にしながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。お気軽にご活用ください。実務家、一般経営、税務、人材育成、環境など、ジャンル別にタイトルを検索できるので、知りたい情報がすぐに見つかります。

ご視聴の際にはアカウント(IDとパスワード)が必要ですので、玉名商工会議所ホームページへアクセスし、下記IDとパスワードを入力の上で視聴ください。

ID : k3227 パスワード : 3106





病気やケガに一生備えたい方も、特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて保険をお選びいただけます。

あなたのため、大切な人のために。



●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。 AXA-A1-1903-0515/9F7

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、最新の医療事情に対応した一生の医療保険
医療治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方へ
限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・ケア
with You

変化するさまざまなガン治療に備えたい方へ
ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの
治療保障のがん保険
マイセラピー

高額になりがちな先進医療に備えたい方は、先進医療の特約をプラスできます。

先進医療 まるごとサポート

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種二一五(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
熊本支社 熊本城北営業所
〒865-0025 熊本県玉名市高瀬290-1 玉名商工会館3階
TEL 0968-72-2947

事務局の動き

新入職員挨拶



中小企業相談所
経営支援員
わたなべ ひろ あき
渡辺 弘晃

はじめまして。9月に入所しました渡辺弘晃と申します。玉名の土地勘もなく、皆様にご迷惑をお掛けすることも多々あるかと存じますがチャレンジ精神を持って業務に取り組み、皆様のお役に立てるよう努めて参ります。そして玉名の商工業の発展に貢献できるように精進して参ります。今後ともよろしくお願ひいたします。

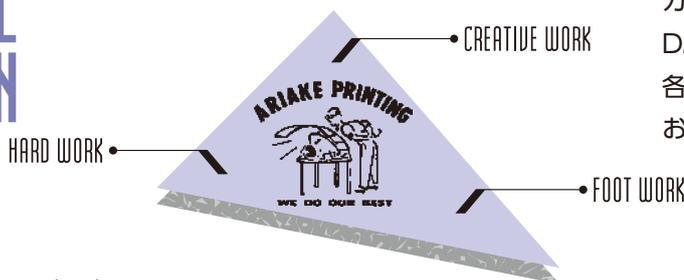
退職職員挨拶



中小企業相談所
経営指導員
あらい たかひろ
荒木 大和

このたび一身上の都合により8月末をもちまして退職いたしました。私が約7年間無事に勤めさせていただきまされたのも、会員の皆様のご指導とご厚情によるものであり、深く感謝申し上げます。コロナ禍の中での退職となり、大変申し訳なく存じますが、一刻も早いコロナの終息と会員の皆様の事業回復、ひいては玉名の商工業の更なる発展を祈願し退職のご挨拶とさせていただきます。

TECHNICAL CONNECTION



カタログ・ポスター・カレンダー・DM・PR誌・会社案内・パッケージなど各種印刷物の企画制作などを通じて、お客様の販売促進をお手伝い致します。

E-mail: info@ariake-print.jp

☆中小企業の皆さまへ～こんなお悩みはありませんか？～

経営計画の作成や
資金繰りについて
アドバイスを受けたい!

労務管理・
就業規則を
整備したい!

インターネットを
ビジネスに
活用したい!

人材の
レベルアップを
図りたい!

などなど…

そんな時には、**エキスパートバンク制度**がお役に立ちます!!

エキスパートバンク(経営・技術強化支援事業)制度は、経営・技術面の対策にお困りの小規模企業の皆さまを問題解決に向けてサポートする制度です。「中小企業診断士」「税理士」「社会保険労務士」「司法書士」「弁理士」「IT関連」「接客・接客関連」など各方面のエキスパートを事業所へ派遣し、具体的・実践的なアドバイスを行います。小規模企業以外の方は会報折込の専門家派遣制度が利用できます。

費用：無料です。(但し、指導を行う際に必要な材料費等は実費負担となります。)

対象：小規模企業(商業・サービス業は5人以下、製造業・建設業などは20人以下)が対象となります。

利用方法：商工会議所にご相談ください。相談内容を確認し、登録エキスパートを当所へ選出後、事業所に派遣します。

相談事例

経営、特許、店舗設計・診断、労務、情報関連、
デザイン、創業、会計・税務など

まずは
お気軽に
ご連絡
ください!!

お問い合わせ・お申込み先は
玉名商工会議所中小企業相談所まで
玉名市高瀬290-1
TEL72-3106・FAX72-3110

事業者の方へ!

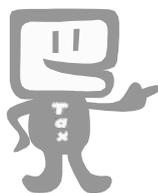


消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、**e-Tax**をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。



説明会サイトへ

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽微・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すするには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
- 2 掛金は全額所得控除**
- 3 受取時も税制メリット**

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

11月～12月イベント情報

蔵通信

●第12回 アートin高瀬彫刻展

勝野眞言 彫刻展 - 土の手仕事、火の仕事 -

開催期間：11月20日(日)～12月4日(日)

開催時間：10:00～19:00

(最終日は15:00まで)

入場無料

主催：NPO法人高瀬蔵

協力：崇城大学 芸術学部・勝野研究室

お問合せ：TEL・FAX：0968-72-2480

HP：<https://takasegura.jp/>



高瀬蔵では、NPO法人高瀬蔵が中心となり、幅広く多くの方々が楽しんでいただけるイベントを開催しています。また、一般の方々にも音楽コンサート、展覧会などをはじめとする様々な用途でご利用いただいています。

会員の皆様、この機会に是非、悠久の浪漫漂う高瀬蔵に足を運んでいただき、高瀬蔵をご利用されてみてはいかがでしょうか。

高瀬蔵のご利用に関する詳しい内容は、高瀬蔵ホームページをご覧ください。NPO法人高瀬蔵までご連絡ください。

NPO法人高瀬蔵

TEL(0968)72-2480

高瀬蔵ホームページ

<https://takasegura.jp/>

第12回 アートin高瀬彫刻展は崇城大学芸術学部・勝野学部長の個展です。

熊本で出会った天草陶土を使った白磁作品を中心に約50点の立体・平面作品を展示します。

ダイナミックな蔵ホールの空間と華麗な美術作品のコラボレーションをぜひお楽しみください。

★新型コロナウイルス感染防止のため、入場の際は、マスク着用、手洗い消毒をお願いします。また、感染の状況によっては変更になる場合があります。

玉名立願寺
マルシェ

湯けむり朝市



毎月第3日曜日に、立願寺公園にて軽トラ朝市を開催しています。新鮮な海産物にお惣菜、和洋菓子や手作り雑貨などがたくさん並び販売されています。

毎月内容が変わる大好評の空きくじなしのガラポン抽選会やステージイベント、フリーマーケットも開催していますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください!

次回の朝市は…

●令和4年11月20日(日)

*時間 午前 7時30分～午前11時30分 *場所 立願寺公園(足湯公園)

お問い合わせ

玉名立願寺マルシェ
湯けむり朝市実行委員会事務局(玉名商工会議所内)
TEL(0968)72-3106

今後の朝市開催日程(予定)

- ・12月18日(日)・令和5年1月15日(日)
- ・2月19日(日)・3月19日(日)

湯けむり朝市は感染症予防対策を行い実施しております。

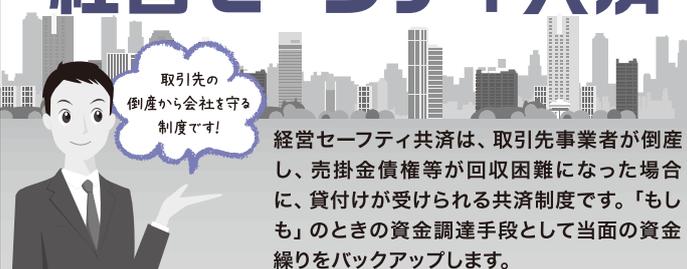
※天候等によりやむを得ず延期や中止となる場合がございます

○実行委員会では湯けむり朝市に出店していただける方を募集しております。朝市についての詳細や出店を希望される方はお気軽に事務局までお問い合わせください。

中小企業倒産防止共済制度

中小企業倒産防止共済制度の特長

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は
無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上
損金(法人)または
必要経費(個人事業)に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



青年部だより

令和4年8月度例会『未来会議』を開催しました。

令和4年8月29日(月)に熊本県議会議員である城戸淳氏と坂梨剛昭氏をお招きし、『未来会議』を開催しました。

「玉名・県北地域を活性化させるためには」という演題のもと講話を頂き、その後意見交換を行いました。地方創生という同じベクトルのもと、官民の連携強化を図ることが出来ました。

青年部メンバーからも活発に質問や意見が出され、とても有意義な会となりました。



新入会員説明会を開催しました。



令和4年8月22日(月)に新入会員説明会を行いました。令和5年の九州ブロック大会玉名大会に向けて会員増強を図っている中で、多くの新入会員を迎えることができました。

青年部の組織について、また行事への出欠管理等ができるエンジェルタッチの使い方等を学んでいただき、今後の青年部活動へ活かしてもらいたいとの趣旨で企画されました。

第14回 熊本県商工会議所青年部連合会 会員大会 荒尾大会に参加しました。

令和4年10月1日(土)に『第14回熊本県商工会議所青年部連合会 会員大会 荒尾大会』が開催され、当青年部より23名が参加しました。

令和5年度熊本県連会長に荒尾YEGの梅野氏が就任され、令和5年度九州ブロック大会玉名大会が正式に承認されました。



会員募集中!

青年部新入会員紹介

氏名	事業所名	事業所所在地	業種
山川 武志	(株)玉想	玉名市岩崎49-1	葬祭業
川野上雄大	(株)高場工業	長洲町梅田703-3	建設業(管工事業)
角田 貴浩	(有)シマダ保険事務所	玉名市大倉511-1	保険業
元田 直人	MOTODA DESIGN	玉名市立願寺189-4	Tシャツ等デザイン業